

# 南相馬市子ども家庭総合支援拠点イメージ図

高  
↑  
子どもへ及ぼす危害(リスク)の程度  
↓  
低

県

南相馬市

## 児童相談所（県）

- 養育環境等の調査、専門診断等
- 一時保護、措置(里親委託、施設入所、在宅指導等)
- 市区町村援助

## 子ども家庭総合支援拠点（市こども家庭課）

- 子ども家庭支援全般に係る業務
  - ・実情の把握、情報の提供、相談等への対応、総合調整
- 要支援児童及び要保護児童等への支援業務
  - ・調査、アセスメント、支援及び指導等
- 関係機関との連絡調整
 

支援拠点が調整機関の主担当機関を担い、支援の一体性、連続性を確保し、児童相談所との円滑な連携・協働の体制を推進
- その他の必要な支援

## 母子健康包括支援センター（市健康づくり課）

- 妊娠期から子育て期にわたる総合的相談や支援

役割分担・連携を図りつつ、常に協働して支援を実施

切れ目のない支援

**要保護児童対策地域協議会**  
関係機関が情報を共有し、連携して対応

### 要保護児童対策調整機関

- ・責任をもって対応すべき支援機関を選定→主担当機関が中心となって支援方針・計画を作成
- ・支援の進行状況確認等の管理・評価
- ・関係機関間の調整、協力要請等

教育委員会・学校

保健機関

民生児童委員

医療機関

児童相談所

幼稚園・保育園等

警察

医療機関